

第 6 章 経済特別区開発計画

6.1 サバナケット経済特別区の目的

サバナケット SEZ はラオスにおける最初の SEZ として、5.6 節で検討されたラオスにおける SEZ としての目的追求の為に計画されるべきであるが、サバナケットの地域の特徴をも考慮しつつサバナケット SEZ 独自の目的を設定すべきであろう。

サバナケットは、ラオス中部における商都としての地位を有するが、依然として十分に都市化された商業センターにはなり得ていない。まず、国の内外から人を引き付け得る都市としての魅力や住環境を欠いていることが挙げられる。また商業都市としての基礎的な条件である、マーケティング機能、金融機能、通信システムも十分に開発されているとは言いがたい。さらに、近代的な製造業や加工業が立地している訳でもない。従って、輸出を目的とする製造・加工業を中心とする SEZ を設置するには重大な制約があるように考えられる。その他、サバナケットが抱える制約条件を整理すると以下のようなになる。

生産基地となるための制約条件

- 過少で散在する人口。
- 低水準の技能、専門知識、技術。熟練労働者の不足。
- 限定された自然資源。
- 不十分なインフラ（通信設備、道路、工業用水、電気）。

以上を考慮に入れると、サバナケット SEZ の目的を以下のように設定すべきであろう。

サバナケット SEZ の目的

- インドシナ半島における地域的な中心地となるための、流通、製造、貿易・商業、サービス等の戦略的セクターの開発
- 雇用の促進と地域における生活水準の向上
- 国際的なビジネス慣行、市場の概念、品物やサービスの品質意識を取り入れ、新規技術・専門知識の吸収を図ることによる、工業・商業の水準向上
- SEZ と地域企業の連携を創生することによる、地域企業の水準引き上げ

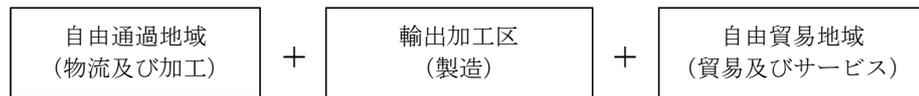
6.2 サバナケット SEZ の戦略

(1) サバナケット SEZ の基本概念

前節で概観した制約条件のために、サバナケットにおいては、製造業の振興のみを追求することには無理があるように考えられる。逆に、サバナケットの強みはその地理的な位置にあると言えよう。新メコン橋が完成し、国道 9 号線の改修が終了する時点においては、サバナケットは、国内的にも国際的にも物資と人の真の交流点になることが期待される。物資と人間が集積する場所では、

商業・物流・観光が盛んになるのが通例である。従ってサバナケットは、輸出加工区と同時に自由貿易地域と自由通過地域を兼ね備えた、複合型の SEZ により適していると言える。さらに、その地理的な有利性を最大限に生かすことにより、サバナケットはインドシナ半島におけるマーケティング・センターとしての地位も望み得るのではないか。

サバナケット SEZ の基本概念



サバナケット SEZ の機能は、フィリピンのスービックやクラークのそれと類似したものになると考えられるが、それと同時に、サバナケットが現に有する資源を最大限に生かす必要があろう。その為には、SEZ を囲い込まれた地域とするのではなく、面としての広がりを生かせる地帯として捉え、開発する必要がある。

(2) サバナケットにおける SEZ 開発へのアプローチ

1) 物流及び加工セクター

全ての産業にとって quick response システム (QR) は重要な意味を持つようになってきたが、QR 実現のためには物流が重要な役割を果たすことは言うまでもない。「物流」の現代的な概念は、倉庫、貨物ターミナル、選別工程、軽加工作業、ある種の仕上げ工程の複合的機能を指している。このため物流センターは、輸入加工区の機能の項で見てきたように、顧客の多様化した要求に応えるための組立工場を装備するのが今日的な姿である。これら機能を有することによってサバナケット SEZ は、例えばタイ市場への進出を目指すヴェトナムの製造業者に対し、最終仕上げ工程、倉庫、QR を実現する物流のための前進基地を提供し得る。ヴェトナム市場を目指すタイの業者も同様の考えをもつ可能性がある。さらにサバナケット SEZ 内のヴェトナムやタイの製造業者が、ラオスの輸入代替に貢献するために、上積みされた製造能力を設置する可能性も考えられる。これらヴェトナムやタイの製造業者は場合により、ラオスの他の地域から SEZ へ搬入される国産の原料、中間製品やパーツを求めるようになるであろう。この過程で国内および国際的な運送が活発になり、サバナケット SEZ は物流の中心地になってゆくことが想定される。

2) 製造セクター

一般的に SEZ は豊富な労働力を吸収するために設置されるものであるが、その意味ではサバナケットは、労働集約的な産業にとって魅力ある場所であるとは言えない。さらに技能、原料、資本のどれをとっても、サバナケットには十分な集積は見られない。このため SEZ 開発の初期段階においては、半労働集約的かつ半資本集約的な、または手工芸的な製造産業が振興されるべきである。人

件費が競争力を保っている限りにおいて、人材と原料ベースが確立されてはじめて他の製造業の誘致が可能となろう。

3) 貿易・商業セクター

物流機能が活発化するにつれて、物資や人が SEZ 内部や周辺にさらに集まるようになるが、その時点では、情報の流れをどう円滑に行うかが重要な意味を持つようになる。貿易業者は、取引情報や商品情報を集めたり、交換したりするのに便利な場所を必要とするようになる。商品を実際に見たり（展示室）、取引条件を協議したり（事務室）、新規商品や技術に関する情報を収集したり交換したり（会議室やセミナー・ルーム）する場所を必要とするのである。サバナケット SEZ における物流機能の拡充と強化を図るためには、上記のような機能を果たし得る貿易、商業、マーケティング・センターが付設されなければならない。また、金融機能、貿易支援機能や通信機能も貿易・商業・マーケティング活動を推進するためには重要な役割を担っている。

4) サービス・セクター

商業やマーケティング機能の開発と同時に、観光業の促進を図ることが望ましい。ビジネスで来訪する人々が必要とする居心地の良いホテルはまた、観光業の展開を図るための、またとない優良な基盤となる。サバナケット周辺には自然を中心とする観光資源が多く見られる。もしサバナケット SEZ 内において、一流の設備を有する理想的な観光区が計画されるならば、インドシナ半島や世界の他の地域からの観光客を誘致することも可能であると考えられる。

6.3 サバナケットにおける SEZ の機能

(1) 想定し得る機能

サバナケット SEZ においては、下記を含む様々な機能を想定し得る。

サバナケットにおける SEZ に想定し得る機能

- 地域的、国内的、国際的な物流基地（加工、ボトリング、軽組立作業、包装作業を含む）
- 輸出向けの軽工業品生産基地（外資・国内資本による）
- 輸入代替目的の軽工業品生産基地（外資・国内資本による）
- 地域的および国際的な商取引センターと自由市場市場（貿易、卸、小売）
- 都市リゾートとアメニティー・センター（ホテルおよび娯楽）
- 地域的金融センター
- 地域的かつ国際的な商取引および技術に関する情報センター
- 人材開発センター（職業訓練、技術移転、高等教育）

(2) サバナケット SEZ に対する機能の提言

サバナケットが持つ機会と制約条件を考慮し、また同時にアジア諸国の経験を考え合わせ、サバナケット SEZ は次のような複合的な機能を有すべきであると考える。

1) 物流と加工

- 第三国から輸入されるかラオスの他地域から搬入された物資は、再輸出、再販売、配布の為に荷下ろしされ、保税倉庫や一般倉庫に保管され、場合により加工に回される。
- 貨物ターミナルには荷下ろし、積む込み設備が必要となる。
- 倉庫は主として民間業者により運営される。
- 独立した保税倉庫以外に、同一倉庫内の区切られた区画の中で運営される保税倉庫も認められる。
- 原材料や最終製品の包装、ラベリング、選別作業用の賃貸工場が設置されることが望ましい。
- 特に農産原材料や最終製品の貯蔵と配送用に、冷凍倉庫や低温倉庫の設置が望まれる。
- 倉庫会社、運輸会社、回送業者、加工業者、自動車修理工場の誘致が必要である。

2) 製造業

製造業では下記のような業種の誘致が考えられる。

製造区域への誘致推奨品目

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">● 木材加工：組立または完成家具、木材半製品、内装用部材、寄木材、床材及び外装材、造園用部材● 農産品：コーヒー、漬物（大根、キャベツ、白菜）、食用油（ボトリング、ラベリングを含む）● 縫製及び履物● 手工芸品：ラオス綿および絹（自然染料、手紡ぎ、手織り）、ラタン家具、竹製品 |
|---|

3) 貿易及び商業：自由市場

- 免税店における免税品小売：販売される免税品には、酒類、タバコ、衣類、履物、食品、飲料、手工芸品等が含まれる。外国人は自由に購入することが出来るほか、SEZ 当局によって発行される購入券を持つ近隣住民も購入可能とする。
- 輸入品の再輸出のための卸売り：第三国からの物資は関税なしで輸入可能で、再輸出の場合には、売上税や物品税も免除される。

- 手工芸品、香木、宝石、その他のラオス製品の卸売り活動が奨励されるべきである。
 - 輸出及び再輸出促進のために貿易代行業者が招致される。
 - 卸売りや輸出促進活動を支援するために、様々な事務所、展示室、会議室、セミナー・ルームが建設される。
- 4) サービス部門（観光及びサービス産業）
- スポーツ施設やインターネットを含む国際通信手段を備えた、ビジネスマンや観光客向けのホテルの建設
 - ホテルには大型の会議を開ける設備が備えられる。
 - 旅行代理店や旅行会社、レンタカー会社、スポーツおよび娯楽関係の会社の投資奨励
 - 観光客を引きつける為に、様々な形態の自由市場が設置されるべきである。
- 5) 支援機能
- i) SEZ 当局の本部としてのアドミニストレーション・センター
- 投資ライセンスや輸出手続のためのワン・ストップ・サービス・ショップの開設
 - 種々の許可や証明書の発行
 - 土地リースの運営・管理
 - SEZ 全体の運営および安全管理
 - 雇用援助や労働問題解決のための労働サービス事務所の設置
 - ユーティリティーの準備と運営
 - 税関機能
- ii) マーケティング・センター（公的機関として設立）
- E・コマースの手法を利用した国内産業マーケティング部門の設置
 - 政府の輸出振興機関が、市場状況や市場要求に関する海外市場情報を提供。同機関は海外市場への参入方法を検討し、実施するとともに、輸出手続に関する説明資料を提供し、またラオスの潜在的な輸出業者の相談を受けつける。
 - 外国からの直接投資促進活動も同部門の担当となる。
- iii) 不動産開発及びユーティリティー供給
- 賃貸用工業用地、標準賃貸工場、事務所、会議室、セミナー・ルーム等の開発のために民間開発業者が誘致されるべきである。
 - 民間開発業者は、安全確保のために塀で囲まれた外国人向けのサービス・アパートや居住施設を開発し賃貸を行う。

- ユーティリティー設備の設置や供給も、民間業者に委ねることが可能である。
- 外国および国内の建設業者がこれらの建設業務に当る。

iv) 教育及び訓練

- 公設の職業訓練校が、学生に OJT 訓練を実施し、また SEZ 企業での臨時雇用機会を与えるために、SEZ 内に分校を設置する可能性を検討すべきである。
- 民間のデザイン学校、技能開発学校も技能訓練センターに招聘される。

v) 金融サービス

- 外国及び国内の銀行や保険会社が SEZ 内に立地すべく奨励される。
- サバナケット SEZ に対しては、外貨の自由使用を行うため、オフショアのステータスが認められるべきである。

次ページ以下に、サバナケット SEZ に対して提案されている複合的な機能を図示する。

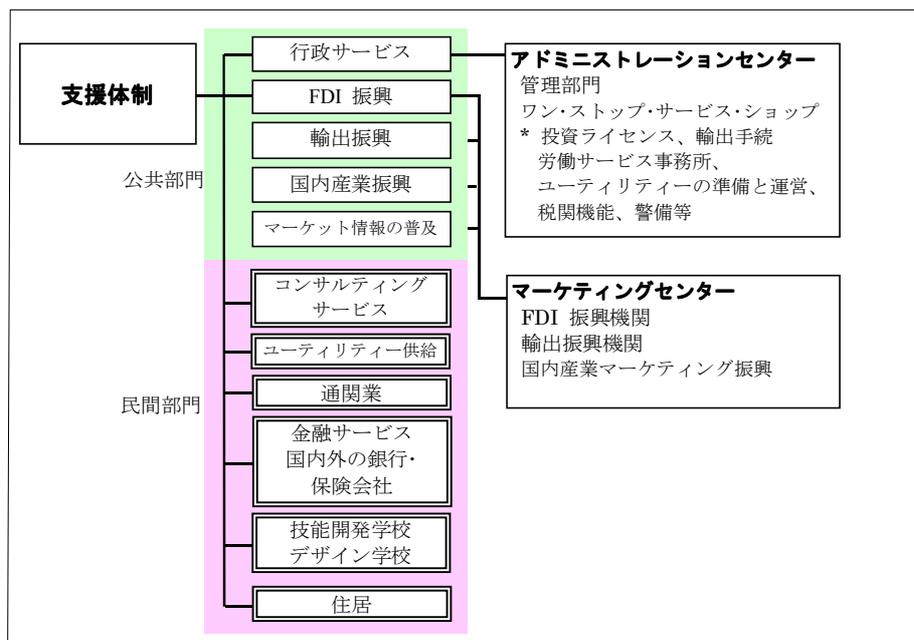
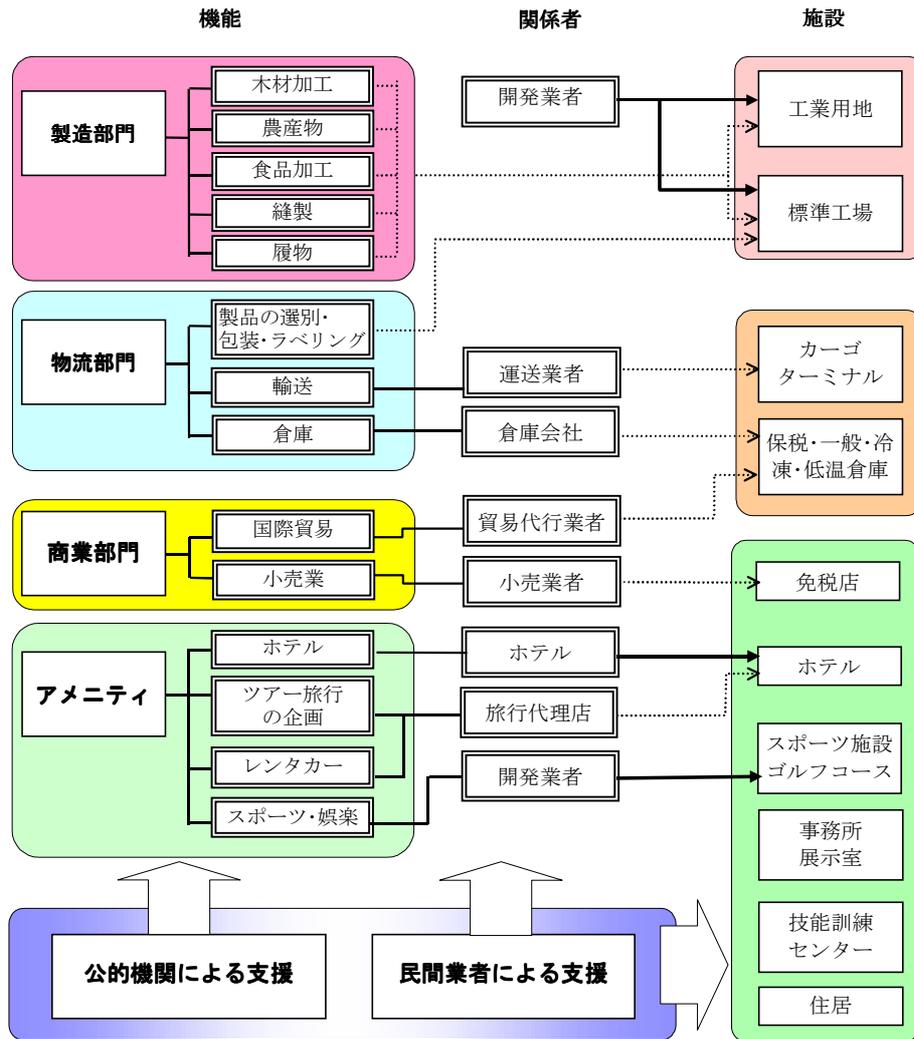


図 6.1 サバナケット SEZ の想定し得る機能